

IV. 全体構想

1. 全体構想の全体像

全体構想は、まちづくりの将来像や目標を達成するための、分野別の取組方針を位置づけるものです。住民アンケートや住民ワークショップでいただいた意見をもとに、次の6分野で構成します。

- ① 土地利用の方針
- ② 交通体系の方針
- ③ 住環境・市街地整備の方針
- ④ 地域資源の保全・活用の方針
- ⑤ 防災・防犯の方針
- ⑥ 都市施設整備の方針

まちづくりの目標と分野別の方針との関係性

将来都市像：魅力ある地域資源を未来へつなぐ『自慢の^{ふるさと}郷 -おが-』

目 標	目標① みんなが 快適に 暮らせる まち	目標② 豊かな自然と 伝統文化を 未来へつなぐ まち	目標③ 活気と賑わい を生み出す まち	目標④ 自然の力と 共生できる まち
分 野	人口減少・ 少子高齢化が 進行するなかでも 持続可能な まちづくり	男鹿市固有の 地域資源を生かした まちづくり	産業振興や 雇用の確保に向けた まちづくり	自然と共生し 安心して暮らせる まちづくり
① 土地利用	●	●	●	
② 交通体系	●		●	
③ 住環境 市街地整備	●			
④ 地域資源の 保全・活用	●	●	●	
⑤ 防災・防犯	●			●
⑥ 都市施設 整備	●	●	●	●

■ 全体構想の骨子（分野別構想）

①土地利用の構想

- 1) 豊かな自然環境の保全と観光資源としての活用
- 2) 用途地域に沿った適切な土地利用の推進
- 3) 船川臨海部における複合的土地利用の推進

②交通体系の構想

- 1) 社会情勢の変化を踏まえた道路整備と効率的な運営
- 2) 持続可能な公共交通ネットワークの構築・維持管理

③住環境・市街地整備の構想

- 1) 住宅地の快適性と利便性向上
- 2) 空き家・空き地・空き店舗や既存ストックの適切な活用の推進
- 3) 行政と市民・民間との協働のまちづくりの促進

④地域資源の保全・活用の構想

- 1) 滞在型観光への転換
- 2) 自然の活用と保全
- 3) 歴史・文化の継承

⑤防災・防犯まちづくりの構想

- 1) ハード整備とソフト対策両面からの防災対応
- 2) 迅速に対応できる体制づくり
- 3) 住環境整備や地域コミュニティの充実による防犯性の向上

⑥都市施設整備の構想

- 1) 社会経済情勢を踏まえた都市施設整備の見直し検討
- 2) 都市施設の計画的・効率的な維持管理

2. 分野別構想

(1) 土地利用の構想

1) 市の概況、基本的な考え方

■ 市の概況

- 2005年（平成17年）に旧男鹿市と旧若美町が合併し、現在の新男鹿市となりました。都市計画区域や用途地域の指定、市域の約1/3を占める国定公園等、様々な制度によって土地利用が定められています。
- 市域面積の約52%が森林、約20%が農地となっており、自然的土地利用が約75%を占めています。
- 船越地域で住宅開発が進んでいますが、おおむね用途地域内での開発に限定されています。しかし、引き続き人口の集中や開発が進むことで、本来の用途と異なる土地利用や用途地域外での市街化が進むことも懸念されることから注視が必要です。
- 船川地域では男鹿駅周辺の再整備などにより、賑わいの形成や活性化に向けた取組みを進めています。今後も周辺地域への賑わいの創出や、地域住民・観光客の交流の促進を目指しながら、港湾ビジョンに基づいた取組みを推進するなど、更なる発展を図ることが求められています。

以上より、次の考え方を基本として、計画的な土地利用を進めていきます。

■ 基本的な考え方

① 豊かな自然環境の保全と観光資源としての活用

- 本市の約75%を占める自然的土地利用には、環境や生物多様性の保全、防災、景観、レクリエーションなど様々な役割があります。本市は国定公園に指定されており、森林地域等の開発規制を基本に本市の観光振興の重要な要素として保全と有効利用を図っていきます。



男鹿半島の西北端、北緯40度線上の入道崎
(男鹿なびHP)

② 用途地域に沿った適切な土地利用の推進

- 本市全域の土地利用については、現状の豊かな自然を活かしつつ、商業系、工業系、観光・レクリエーション系、居住系を適切に配置します。
- 低未利用地の活用に向けた他用途への転用など、必要に応じて用途地域の見直しを検討します。

③ 船川臨海部における複合的土地利用の推進

- 産業・流通の拠点として位置づけられる船川港の港湾機能の充実とともに、レクリエーション機能を強化し、複合的土地利用による市民の憩いの場、かつ観光スポットとしての空間創出を図ります。

2) 土地利用の方針

商業・業務地

- 本市の中心拠点については、商業・業務施設の誘導とともに、医療、福祉、子育て等の生活サービス支援施設のほか、行政機能や文化機能等の多様な機能の集積を図り、利便性の高い市街地の形成を目指します。
- 特に、都市機能の誘導にあたっては、空き店舗等の利活用促進への補助、低未利用地の譲渡における所得税及び個人住民税の特別措置、企業立地に向けた施設準備補助金や固定資産税の課税免除等の各種制度について周知を進め、地域の魅力向上や賑わいの創出、地域経済の活性化を促進します。
- 国道 101 号沿道に形成されたロードサイド型の大型店舗群については、現在の用途地域の指定範囲を基本として、農地や住宅への影響に配慮しながら、商業・観光・物流など広域的な利用に対応した柔軟な土地利用を図ります。

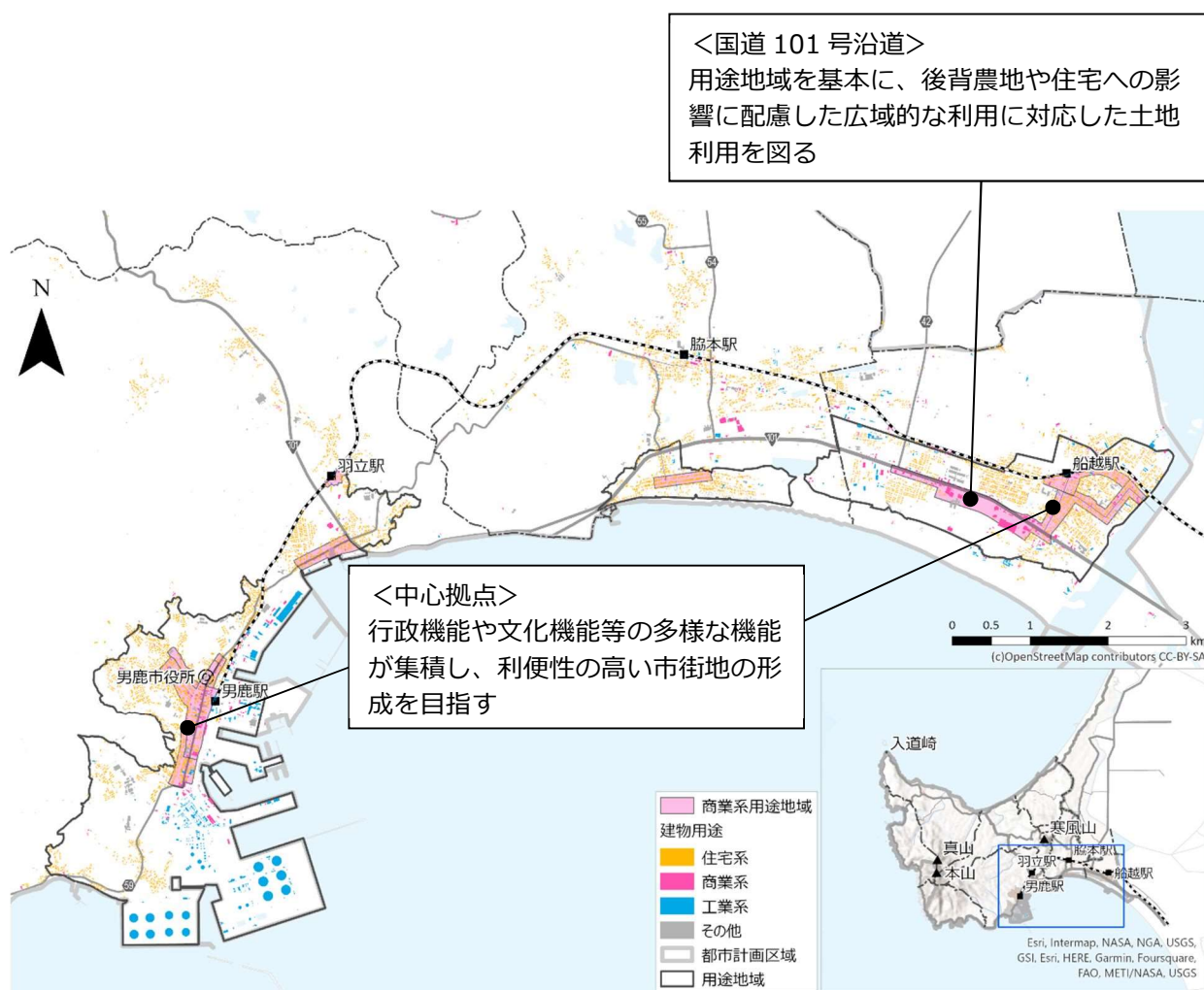


図. 土地利用（商業・業務地）

工業地・流通業務地

- 船川港は物流機能やエネルギー備蓄機能を担う重要な港湾として位置づけ、今後とも産業拠点としての機能を強化し、産業の振興に向けた地元企業の事業参入や企業誘致により関連産業の集積を図ります。
- 船川港ではクルーズ船の受け入れを推進し、魅力ある周遊ルートを提供や海洋レジャーなど既存の観光コンテンツとの連携やレクリエーション機能の充実を図ります。
- 洋上風力発電施設の建設が予定されていることから、資機材搬入出や保管場所のほか、再生可能エネルギーの製造拠点等としての活用が見込まれます。建設・運用・維持管理・人材育成における拠点の形成を図ります。
- 「船川港港湾ビジョン」を踏まえながら、現在定められている用途地域や港湾地区の妥当性を検証するなど、効率的かつ効果的な方法を検討します。

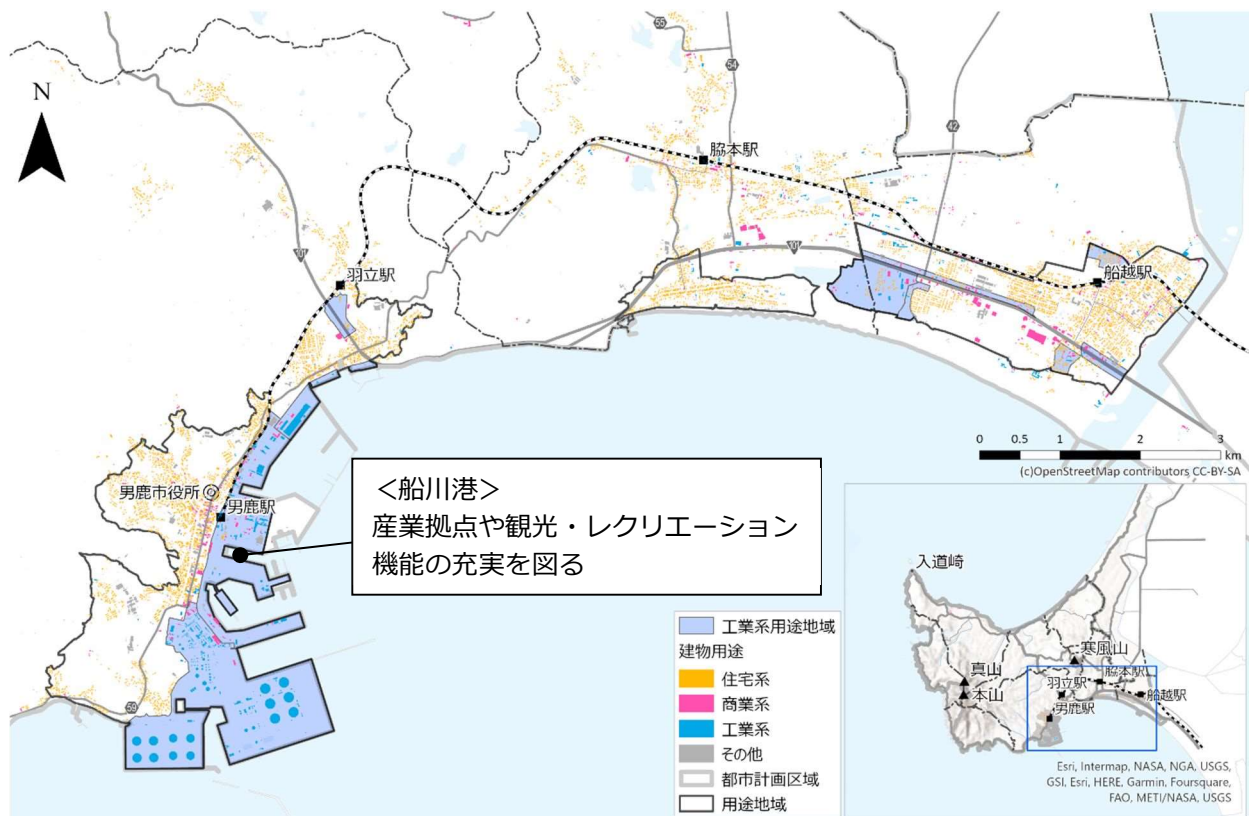


図. 土地利用（工業地・流通業務地）

住宅地

① 用途地域内の住宅市街地

- 住宅と各種生活サービス施設が近接し、徒歩や自転車等で利用しやすい快適性・利便性を備えた住環境の形成に努めます。
- 船川地域においては、空き家・空き地・空き店舗の有効活用、面的整備等を念頭に置いて土地の高度利用を図ります。また、男鹿駅周辺の整備を踏まえ、賑わいの形成や活性化に向けた取組みを進めます。

- 船越地域においては、市営住宅、宅地開発により新しい住宅地が形成されており、移住・定住促進や人口流出の歯止めとして期待されています。今後とも良好な住宅形成と快適な居住環境の創出に向けた検討や開発行為制度の適切な指導に努めます。

② 用途地域外の住宅市街地

- 主に戸建て住宅を中心とした土地利用の規制を進めつつ、生活道路や上下水道など生活に必要な都市施設の整備や機能維持を図り、良好な居住環境が確保されたゆとりある住宅地を形成します。
- 船越地域では、用途地域隣接地での市街化が見られます。良好な居住環境を阻害する建物用途の可能性が危惧される場合は、特定用途制限地域の指定等に向けた検討を行います。
- 脇本地域の住宅地は、福祉・商業・子育て支援等の各種生活サービスが近接した土地利用を維持します。

③ 集落地域

- 周辺の自然環境や営農環境を保全しつつ、都市施設の維持を図ります。また、移住者の受け入れを促進するとともに、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。
- 椿、戸賀、北浦、男鹿中、五里合、若美の各地域は、日常生活を支える生活サービス施設や道路等の都市インフラなど、地域の实情に合わせて必要な機能の維持・保全を図るとともに、地域の資源や特性を活かした魅力あるまちづくりに努めます。



図. 土地利用（住宅地）

■ 森林

- 山間部等の森林地帯を「森林」とします。
- 森林は、林業生産の基盤であるとともに、保水や治山、レクリエーション等の多様な機能を有しているため、保全に努めます。
- 再生可能エネルギー施設の整備については、「男鹿市再生可能エネルギー事業の導入に関するガイドライン」に則り、森林の保全や地域との共生を図りながら、適切な指導に努めます。

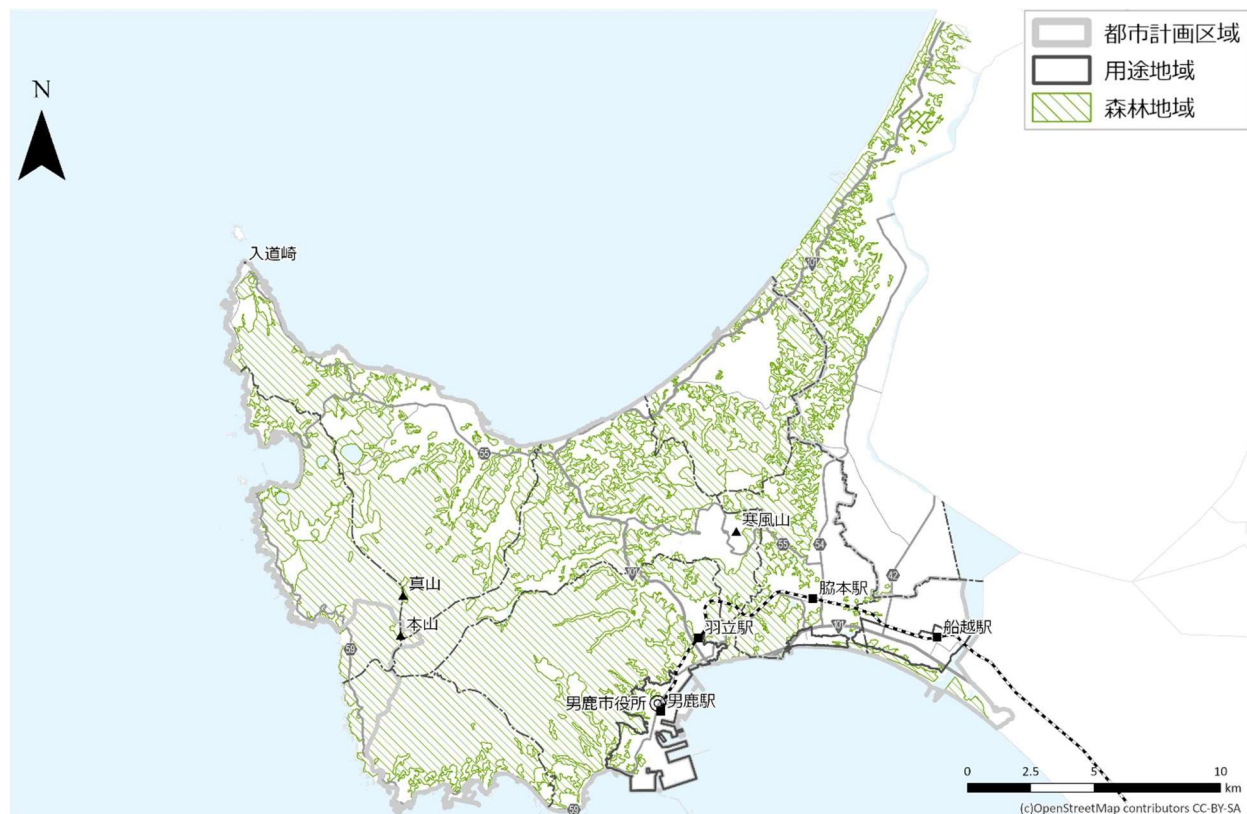


図. 土地利用（森林）

農地

- 市内の田・畑等を「農地」とします。
- 都市的土地利用の抑制を図るとともに、豊かな自然や田園風景といった農村資源を生かしたグリーンツーリズム等を通じて交流人口の拡大を図りながら、営農環境の保全・整備に努めます。

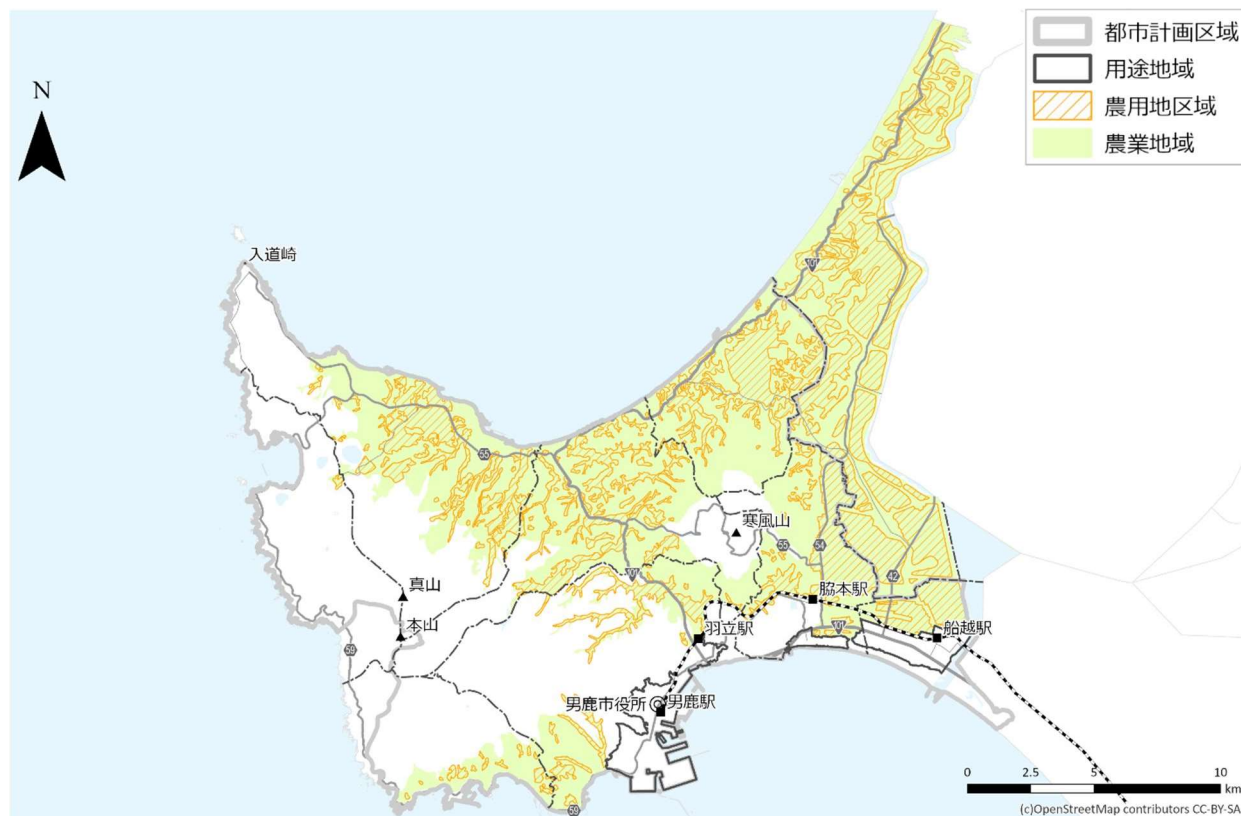


図. 土地利用（農地）

景勝地

- 寒風山・入道崎・西海岸に代表される美しい自然景観や貴重な地形は、国定公園や日本ジオパークに認定されています。引き続き観光資源として保全と有効利用を図りつつ、市民に快適と安らぎを与える財産として継承を図ります。

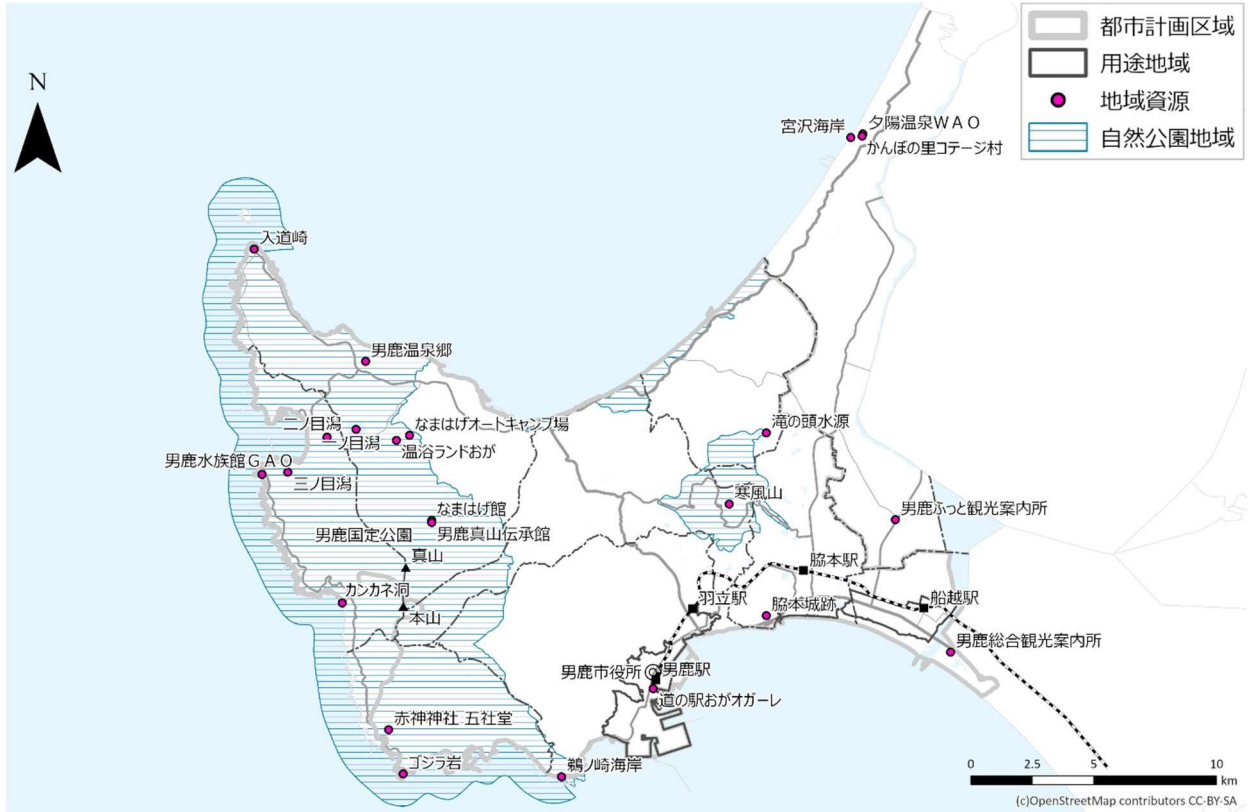


図. 土地利用（景勝地）

(2) 交通体系の構想

1) 市の概況、基本的な考え方

■ 市の概況

- 交通の軸である国道101号は、本市を縦貫し、潟上市を經由して秋田自動車道「昭和男鹿半島IC」と接続しています。
- 市の南部沿岸をJR男鹿線が運行し、広域移動の重要な幹線軸となっています。
- 公共交通は、鉄道、路線バス10路線、患者輸送バス、その他タクシー事業者等、複数の交通手段が存在し、市民の移動手段として生活を支えています。市民の主な交通手段は自家用車で、公共交通の利用者は減少傾向にありましたが、地域公共交通網形成計画の策定により、路線バスではJR男鹿線や他線からの乗り入れ改善、接続ポイントの変更などにより利用者が増加に転じています。
- 高齢化の進行により、運転免許の自主返納や健康上の理由等から自家用車を利用できない高齢者の増加が予測されます。そのため、日常生活における移動手段として公共交通の重要性は、今後一層高まると考えられます。
- 都市計画道路は、2022年末（令和4年末）時点で、都市計画決定後、20年以上にわたり整備未着手となっている区間が存在します。
- 既存道路は、老朽化や自然災害への対策など道路機能を持続的に発揮できるよう、維持管理や更新を進めていくことが重要です。



道の駅おが・オガーレからみた男鹿駅

以上より、次の考え方を基本として、計画的な交通体系の強化を進めていきます。

■ 基本的な考え方

① 社会情勢の変化を踏まえた道路整備と効率的な運営

- 都市計画道路は、都市計画決定から20年以上の長期にわたり整備未着手となっている区間を中心に必要性や実現性を再検証し、見直しを行います。
- 既存道路は、老朽化や災害リスクの状況等を踏まえ、計画的な維持管理・更新を図ります。また、利用状況を踏まえた再編や廃止等の可能性も検討し、効率化を図ります。

② 持続可能な公共交通ネットワークの構築・維持管理

- 鉄道や路線バス、デマンド型乗合タクシーは、運行ダイヤの見直しやICT等の新技術の活用等により、利便性の向上を図るとともに、利用促進に努めます。
- 地域コミュニティとの協働や更なる交通資源の活用による新たなサービスの導入を検討するなど、地域の実情に応じ、生活に密着した移動手段の確保に向けた検討を行います。

2) 道路体系の方針

■ 道路ネットワークの構築

① 広域幹線道路

- 本市と周辺都市圏を結ぶ広域的な主要路線として、広域的かつ観光交流の基軸として整備を図ります。
- 国道 101 号の浜間口地域における狭隘道路解消を促進します。

広域幹線道路の対象路線

- ・ (一般国道) 国道 101 号

② 地域間幹線道路

- 市域の観光地を効率的にネットワーク化する観光路線、かつ市域内の各居住地域と市街地や周辺市町村との交流連携を促す主要路線として整備を図ります。
- 通行の安全性と利便性向上のための整備を促進します。

地域間幹線道路の対象路線

- ・ (主要地方道) 県道 42 号男鹿八竜線、県道 54 号男鹿琴丘線、県道 55 号入道崎寒風山線、県道 59 号男鹿半島線
- ・ (一般県道) 県道 104 号男鹿昭和飯田川線、県道 121 号線入道崎八望台北浦線、県道 159 号船越停車場線、県道 160 号男鹿停車場線、県道 226 号脇本停車場線、県道 298 号道村大川線、県道 304 号払戸琴川線
- ・ (市道) なまはげライン

③ 補助幹線道路

- 生活道路については、災害時の避難路や緊急時の活動スペースとしても利用することから、適切な維持管理に努めます。

④ 市街地内幹線道路

- 都市計画決定された幹線道路は、計画的な整備を推進するほか、長期にわたり事業未着手・未整備区間がある路線については、必要性を再検証し、「存続」「変更」「廃止」の方向性を検討します。



図. 道路ネットワーク



図. 道路ネットワーク（都市計画道路）

■ 既存道路の機能維持

- 既存道路は日常の点検のほか、市民等から寄せられる情報等により状況を把握し、ライフサイクルコストの縮減を前提とした、計画的な維持管理に努めます。
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁等の道路構造物については、適切な維持管理に努めます。
- 児童生徒が安全に通学できる通学路を確保するため、点検結果に基づくハード整備、ソフト対策を組み合わせた必要な対応を推進します。
- ハザードマップ上の津波災害、土砂災害等のリスクを考慮した、ハード整備・ソフト対策を組み合わせた効果的な対応を推進します。

3) 公共交通網整備の方針

■ 各地域を結ぶ交通網の形成

- 持続可能な公共交通体系を形成していくため、市民・交通事業者等と連携し、地域公共交通の見直し、改善を図っていきます。また、男鹿駅周辺広場の整備と連動し、鉄道との連携強化を図りながら、市民生活や観光振興に直結させていきます。
- 現状の公共交通の維持を前提に、市民の利用需要に応じて交通網を見直すことで、市内各地から中心部への快適なアクセス性を確保します。また、接続拠点においては、乗り継ぎ利用がスムーズになるよう環境づくりを行うなど、自家用車を利用できない高齢者等の日常生活における通院や買物等の移動手段を確保できる交通体系を検討します。

■ 公共交通ネットワークの構築

①鉄道

- JR 男鹿線が市の南部沿岸を運行しており、広域移動の重要な幹線軸となっています。

②路線バス

- 地域間を繋ぐ交通として、維持・確保します。
- バス交通は需要や、鉄道との連携に配慮し、必要に応じた計画的なダイヤ、ルートの見直しを行います。

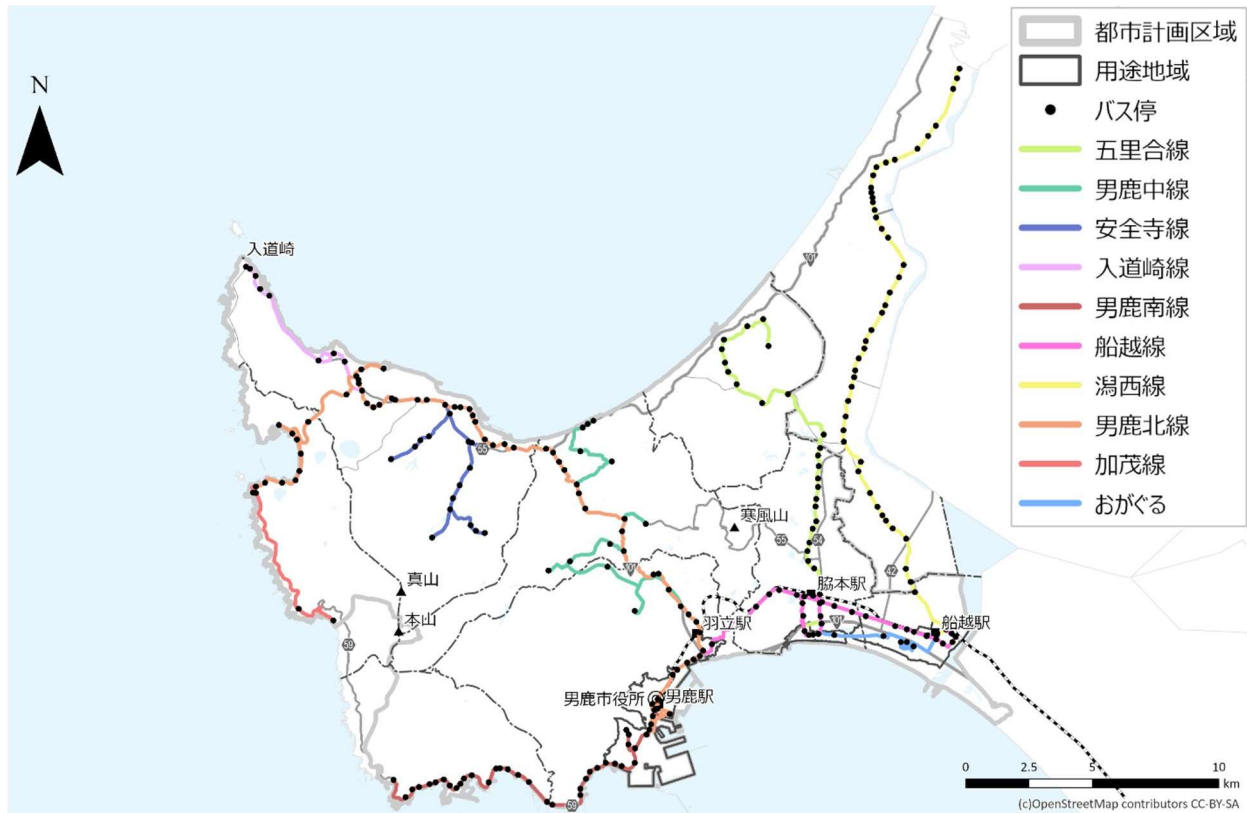
③デマンド型乗合タクシー（なまはげシャトル）

- 観光二次交通として維持・確保します。

④その他の交通

- 民間事業者や地域住民などとの協働による移動手段として、自家用有償旅客運送[※]や福祉輸送、スクールバス、病院や商業施設等への送迎サービス、貨客混載の利用などの導入可能性について、地域の実情や需要を踏まえて検討します。

※自家用有償旅客運送：道路運送法第 78 条 2 号の規定により認められるもので、バス・タクシーのみでは十分な移動サービスが提供されない過疎地域等において、住民等の日常生活における移動手段を確保するために、市町村、NPO 等が国土交通大臣の登録を受けて自家用車を用いて有償で運送する仕組み



〔資料：本市路線バスデータを加工〕

図. 公共交通ネットワーク

■ 新規交通サービスの展開

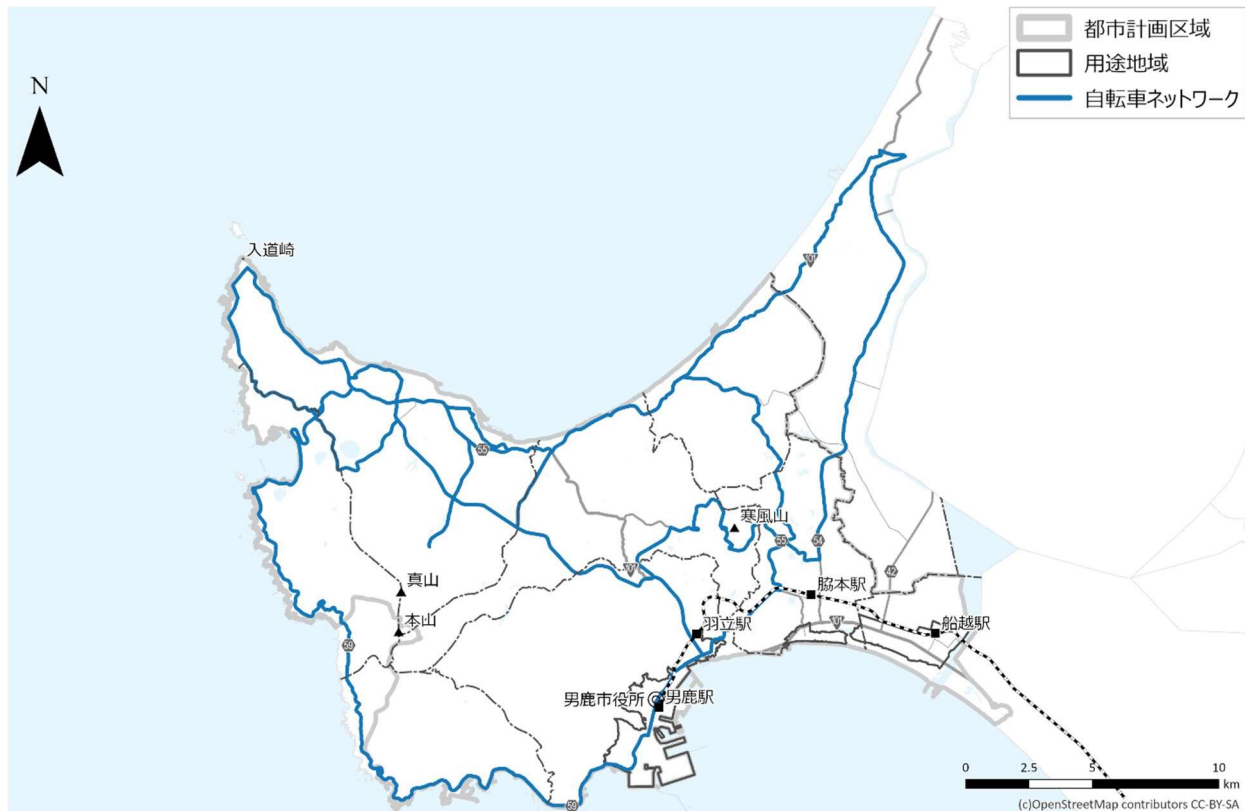
- 地域住民の行動特性・ニーズに対応した持続可能な公共交通の方針を示し、誰でも安心して利用できる交通環境づくりを推進します。また、新規交通サービスの展開に際しては、既存の交通資源の有効活用を踏まえて地域住民と検討を進め、必要に応じて住民主体の取組みの可能性を検討しながら、効率的な交通体系の確保を図ります。

■ 新技術の活用検討

- 公共交通運行情報の整備・発信やサービスの連携（MaaS）、環境に優しい小型車両の導入（グリーンスローモビリティ）、自動運転技術等の新たな交通技術は、技術革新や国の動向等を注視しながら、適用性が高く効果が見込まれる技術の導入について、必要に応じて検討します。

■ 自転車ネットワークの構築

- 2017年5月から施行されている「自転車活用推進法」に基づき、本市でも『男鹿市自転車活用推進計画』を策定しました。県の4つの目標（まちづくり・健康スポーツ・観光・安全）に基づき、安全で快適に自転車を活用できるよう、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車走行環境を効率的・効果的に整備していくため、自転車が走行しやすい路線で形成された自転車ネットワークを構築します。



〔資料：自転車活用推進計画〕

図. 自転車ネットワーク

(3) 住環境・市街地整備の構想

1) 市の概況、基本的な考え方

■ 市の概況

- 商業・産業等経済活動の中心地である船川地域、民間開発行為によって形成された船越地域、城下町として栄えた脇本地域に用途地域を定め、土地利用の規制・誘導や、道路・公園・下水道等の都市インフラ整備により、良好な市街地の形成に努めてきました。
- 人口減少・少子高齢化の進行により、空き家・空き地・空き店舗などの低未利用地の発生・増加、コミュニティやまちづくり活動の停滞など、住生活を取巻く環境は厳しさを増しています。
- 男鹿駅周辺を中心市街地では、空き店舗のリフォーム・リノベーションにより、中心部の新たな機能や都市の魅力向上に寄与しています。さらに、各地域がそれぞれの個性を発揮し、公共建築物、都市インフラ、自然環境などの地域資源を活用しながら、市民・民間事業者との協働による取組みを進めることが求められます。
- 2023年(令和5年)、国際社会の一員として地球環境にやさしいまちづくりを実践するため、また、かけがえのない故郷男鹿を次世代へつないでいくため、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、ゼロカーボンシティ宣言を表明しました。

以上より、次の考え方を基本として、計画的な住環境形成及び市街地の整備を進めていきます。

■ 基本的な考え方

① 住宅地の快適性と利便性向上

- 現在の市街地・集落を基本としながら、地域特性に応じた良好な居住環境の形成や生活に必要な機能の維持、賑わいの創出を推進していきます。

② 空き家・空き地・空き店舗や既存ストックの適切な活用の推進

- 庁舎や集会施設、公営住宅等の公共建築物は、老朽化や市民ニーズの変化に応じた維持管理を推進していきます。
- 空き家・空き地・空き店舗などの低未利用地の有効活用の促進に向け、民間団体などとの連携を促進し、支援していきます。

③ 行政と市民・民間との協働のまちづくりの促進

- 市民、NPO、企業、各種団体など、地域内外の多様な主体の力を合わせ、連携しながら地域づくりに取り組むことができる環境を整えるなど、支援していきます。



宅地開発により住宅建設が進む（船越地域）



男鹿駅周辺でのリノベーション事例

2) 住環境・市街地整備の方針

① 市民ニーズと地域の実情に応じた都市基盤の整備

- 用途地域内に関しては、道路、公園、下水道等の都市施設の継続した整備、開発行為等に対する適切な指導による都市基盤の確保に努めます。
- 公共空間の機能充実や景観配慮など質の向上を図り、地域の特性と市民のニーズに応じた空間づくりを促進していきます。

② 地域特性を生かしたまちづくりの推進

- 森林や田園風景などの自然緑地等が多く残る地域に関しては、レクリエーション機能や快適環境形成機能などを活かした整備を検討し、土地の有効活用を図ります。

③ 快適・良好な居住環境の維持・形成

- 住宅の整備・更新に際し、耐震化やユニバーサルデザイン化の促進に向けた助成制度に関する情報提供などを行い、安心・安全な住まいの確保に向けた意識啓発を図ります。
- 冬季の円滑な通行を確保するための幹線道路や生活道路等の除排雪、半島特有の複雑な地形による災害危険箇所への対策・対応を推進します。
- 中心市街地を対象に、都市機能や居住機能の維持・向上を図るため、空き店舗のリフォーム・リノベーションに関する助成制度の周知に努め、取組みを推進します。
- まちなかに人を呼び込めるように「駅～既存商店街」「駅前～臨海部」など、駅を起点とした歩行者ネットワークを形成します。
- 船川・脇本・船越地域では、コンパクトな市街地が形成されているため、今後はさらに「歩いて暮らせる」空間づくり（ウォーカブルなまちづくり）を進めます。回遊性の確保に努め、だれもが安心して気軽に歩いて移動することで、中心市街地に賑わいと同時に安らぎや潤いを感じられるよう、ユニバーサルデザイン化をはじめとした公共施設周辺や沿道環境の整備に努めます。



図. 男鹿駅周辺のユニバーサルデザイン

アクセスしやすい「まち」
誰もが移動しやすく、過度に車に頼らないまち



ライトレールとバスの円滑な接続(富山市)

賑わいある「まち」
居住、公共公益施設、事業所、商業等が集積したまち

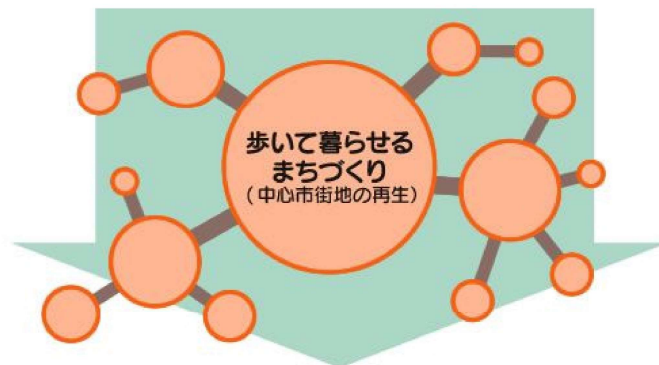


商業、公益施設等の複合開発(青森市)

歴史や個性を活かした「まち」
地域の歴史・文化やまちづくりの蓄積を活かしたまち



白壁や町家による歴史的な街並み(広島県府中市)



まちづくりの効果

生活者の利便性向上

持続可能な都市の運営管理

環境負荷の低減

多くの都市生活者の暮らしやすさの確保

行政サービスの確保、投資的経費や維持管理コストの低減

公共交通機関の確保・活用、農地や自然環境の保全

そこで、まちの郊外化に歯止めをかけ、中心市街地に様々な都市機能を集約するなど、コンパクトなまちづくりに意欲的に取り組む市町村を応援するため、都市計画法と中心市街地活性化法が改正されました。

〔出典：国土交通省〕

図. 歩いて暮らせるまちのイメージ

- 脇本地区や船越地域などの市街地では、敷地の間口や道路が狭く、複雑に入り組んだ箇所が見られることから、良好な住環境の形成について検討していきます。
- コミュニティ・スクールを核とした学校と地域の連携による学校づくり及び地域づくりを推進します。
- 地域子育て支援センター等の子育て支援拠点の整備などにより、子育て世代が住みやすい環境づくりを推進します。
- 男鹿に特化した「ふるさとキャリア教育」を推進し、ふるさと男鹿を愛し、男鹿の将来を担う人材の育成を目指します。

④ 公共建築物の適切な維持管理

- 庁舎や集会施設、公営住宅等の公共建築物は、統廃合や複合化・集約化等による施設保有量の適正化を図るほか、男鹿市公共施設等総合管理計画に基づき、予防保全型管理による施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減、効果的な民間資金やノウハウの活用（PPP/PFI等）なども視野に入れ、中長期的な視点でのマネジメントを推進します。
- 公的住宅の適切な提供を進めるとともに、民間住宅の空き家等を活用した住宅セーフティネットを充実させます。

⑤ 協働の地域づくりに向けた体制構築

- 協働の地域づくりや体制づくりについて、検討していきます。
- 一部の地域において、地域コミュニティの継承や醸成を図る取組みが見られることから、全市への展開や啓発等の方策案について、検討していきます。
- 各地域のコミュニティセンター（令和5年10月設置）は、集落支援員を配置し、「集落点検の実施」や「地域の話し合い」による課題解決に有効な地域独自の取組みなど、行政と地域住民の協働によるまちづくりを促進することにより、地域コミュニティの核となることを目指します。

⑥ 低未利用地の適切な管理と有効活用の促進

- 空き家等の適切な管理に向けて、所有者等の意識向上や適正な管理指導、市民等への情報提供を行い、早期の除却や積極的な活用を促します。
- 空き家等の利活用については、地域住民等との協働による居住目的以外での活用に向けた仕組みづくりなどを推進し、地域の活性化を図ります。
- 空き家・空き地・空き店舗や未利用地などを活用し、既存産業の拡大や6次産業化等の促進による産業のさらなる発展や新産業の創出を促進します。
- 関係機関及び地域住民等と連携し、市内における空き家・空き地の実態把握に努め、「空き家・空き地バンク」について住民への周知を推進するとともに、貸したい人と借りたい人のマッチングの強化等を図ります。
- 子育て世帯やUターン世帯の移住を促進するため、住環境支援制度を強化し、移住後の生活をサポートするとともに、空き家等を活用して移住した世帯の住宅リフォーム費用を支援します。

⑦ 公共公益施設の整備

- 公共公益施設の整備にあたってはアクセシビリティ・利便性を第一に考え、すべての市民にやさしく利用しやすい施設計画、配置計画となるよう努めます。
- 図書館や公民館、地域コミュニティセンター、地域子育て支援センター、生涯学習施設をはじめとした地域コミュニティ施設は、地域の賑わい創出に向けた機能の拡充や維持管理を推進します。特に老朽化が進む図書館については、時代に即したサービスの提供やユニバーサルデザイン化の視点なども含め、市民の声を踏まえて今後の施設のあり方を検討します。
- 統合により使われていない校舎については、民間事業者等の利活用促進に向けPRしていきます。

⑧ 生活環境の向上

- 安全性や快適性を確保するとともに、まち全体の景観形成や各種公共施設におけるデザイン・利便性にわたる総合的な調整を図り、暮らす人々が心地よく、誇りを感じることができる環境づくりを目指します。

⑨ ゼロカーボンシティへの取組み

- 二酸化炭素排出量に関する削減目標と施策を定めた、地球温暖化対策実行計画を策定し、さらなる再生可能エネルギーの導入と利活用、ごみの減量と再資源化、三方を海に囲まれた地理的特性を踏まえたブルーカーボン生態系の保全・再生などに取組みます。

⑩ 取組みの情報発信

- 昨今の本市で活躍する若者に焦点を当て、市 HP や広報、SNS など多様な媒体で情報発信を行い、市内外への賑わい発信を推進します。
- 空き家活用事業など、官民連携による事業の紹介を行うことで、取組みの周知と推進を図ります。

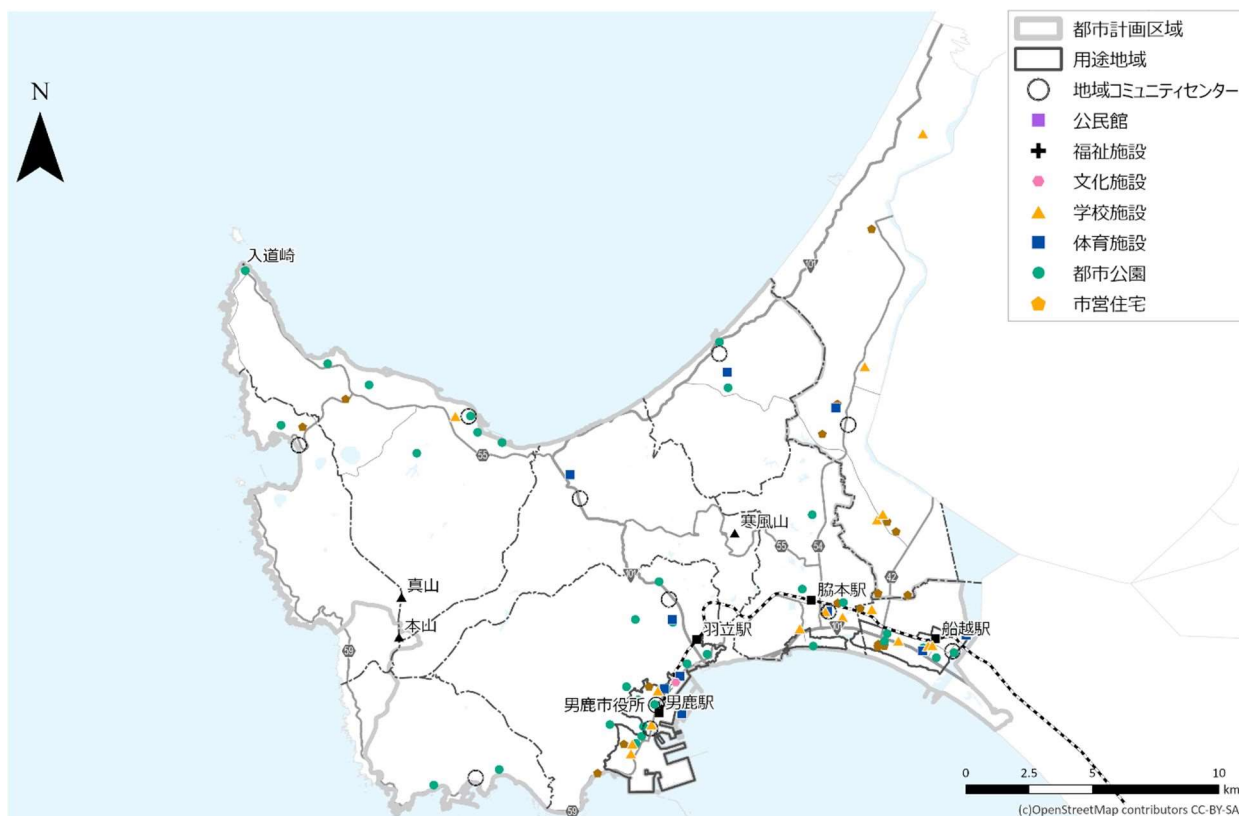


図. 公共公益施設等の分布

(4) 地域資源の保全・活用の構想

1) 市の概況、基本的な考え方

■ 市の概況

- 本市は、国指定の重要無形文化財「男鹿のナマハゲ」(ユネスコ無形文化遺産)、史跡「脇本城跡」、国定公園や日本ジオパークに認定されている美しい自然景観や貴重な地形など、多くの観光資源に恵まれており、東北地方における主要な観光地になっています。
- 各観光地の回遊性向上に寄与する拠点として、男鹿駅周辺の再整備が行われました。
- 観光客数は、新型コロナウイルスの影響や交通網の発展などにより、日帰り客が9割を占める「通過型の観光地」となっています。宿泊客は減少傾向にあることから、今後は、豊富な地域資源の活用や、観光プロモーションの実施などにより、周遊性の向上や滞在時間の延長を図り、「滞在型の観光地」を目指すことが求められます。
- 「脱炭素社会の実現」に向けた時代の潮流により、洋上風力発電や太陽光発電等の再生可能エネルギーや新エネルギーの導入も進められています。

以上より、次の考え方を基本として、自然環境・観光資源の保全を進めていきます。

■ 基本的な考え方

① 滞在型観光への転換

- 整備を行った男鹿駅周辺を拠点として、各地域にある観光ポイントとの周遊性向上や本市の自然・文化を体験できる場や体験型観光メニューの充実を図り、通過型から滞在型への転換を目指します。

② 自然の活用と保全

- 美しく豊かな自然環境を後世へ継承するため、自然環境や生態系の保全に努めます。
- 自然環境の適正な保全を図りながら、レクリエーション機能や景観の有効活用を積極的に行います。
- 日々の生活を豊かにし、まちへの愛着を育む空間を実現するために、自然環境はもとより公園などを市民の憩いの場として有効活用を目指します。

③ 歴史・文化の継承

- 「男鹿のナマハゲ」等の本市の伝統文化や歴史を後世に継承していくため、歴史的施設の整備や伝統文化の普及活動に取り組めます。

男鹿のナマハゲを醸し出すなまはげ館
(男鹿なび HP)



2) 地域資源の保全・活用の方針

① 観光資源の魅力向上

- 観光資源の適切な保全・活用を進めながら、恵まれた自然や文化と調和した魅力向上を図ります。
- 滞在型観光を牽引してきた男鹿温泉郷を様々な観光ツアーに盛り込むとともに、交流施設を活用しながら一層の魅力向上に努めます。
- 本市では、空き店舗等を活用したリノベーション事例が増え、新しい観光資源として来訪者の目的地となっています。今後も、空き店舗等の未利用地については、有効活用を促し、新しい機能の創出や賑わいのあるまちの再生を目指します。
- 多言語に対応した観光案内機能・設備の充実、統一性のあるサイン計画を検討します。
- 再び訪れたい観光地を目指し、観光拠点の草刈りや清掃活動のほか、公衆トイレの維持管理など観光客の受け入れ環境の整備に努めます。

② 自然環境の保全

- 本市は三方を海に面し、美しい山々、自然の恩恵を受け、東北においても有数の観光地です。日本ジオパークに認定されている寒風山や入道崎、西海岸をはじめとした自然環境を有することから、行政・民間事業者・市民など多様な主体により、観光資源として適切な維持・保全に努めます。
- 街路樹や公共施設等の緑地については、行政と市民の協働による管理を進めます。
- 本市の豊かな自然を貴重な資源として保全するため、お山かけの継承や環境美化活動など、守り育てる取組みを支援します。
- 身近な自然に触れ合える教育や体験の場としての活用を推進します。
- 町内会や各種団体と連携を図りながら、海岸や河川の清掃活動を推進します。

③ 歴史・文化施設の保全と交流活動

- 脇本城址や赤神神社五社堂等の歴史資源、ナマハゲに関連する文化施設などの保全・活用を促進します。
- これらの歴史・文化施設では、市民ボランティア等によるガイド活動を支援しながら、歴史・文化の普及活動を促進し、他都市との交流の充実を図ります。

④ 拠点的な公園の維持管理

- 運動公園や近隣公園については、老朽化等の状況を踏まえながら、利用者のニーズにあった施設の更新及び改修を計画的に推進します。また、維持管理については、市民と協働による取組みを進めます。
- 安全性や快適性に配慮した歩行空間の検討や休憩施設等の更新を検討します。

⑤ 再生可能エネルギーの導入推進

- 環境負荷の少ない社会の実現や経済活動の活性化、発災時のライフラインの確保等を促進するため、風力・太陽光等の再生可能エネルギーの導入を推進します。

⑥ 新産業の創出支援

- 四季折々の食材や海産物などを加工品として製造・販売するための取組みとして、農林水産物の加工・販売等の6次産業化を促進します。

⑦ 男鹿駅周辺を拠点とした滞在型観光地への転換

- 公共交通の見直しや船川から秋田市までの4車線化などにより、各地域にある観光地の周遊性は向上しています。核となる観光地を結ぶのりあいタクシー（なまはげシャトル）の充実やレンタルサイクルなども併せて活用しながら、さらに周遊性を高め、市全体の活性化や滞在型観光地への転換を図ります。
- 男鹿駅の移転新築や道の駅おが・オガーレの開業等により、男鹿駅周辺が活性化しています。駅周辺エリアに人が集い、そこから既存商店街への波及を図り、さらに市全体での新たな賑わい創出を推進します。

⑧ 観光イベントの推進や観光需要の取り込み

- 男鹿駅周辺や船川地域臨海部では、広場や海、港を活用したイベントを定期的で開催しており、観光客を市街地へ誘導しています。年間を通じたイベントの実施や受け入れ体制の強化を図り、滞在型観光へ結び付けていきます。
- イベントの開催にあたっては、民間企業などの協働による企画や宣伝活動等を検討していきます。
- コロナ禍から再興しつつある観光需要をいち早く取り込むため、本市が持つ自然環境、伝統文化、食文化等の観光資源の更なる磨きあげに努めます。また、新たな観光コンテンツづくりや地域間の連携を図りながら、「オール男鹿」で本市の魅力を国内外へ積極的に発信し、誘客促進、交流人口の拡大を図ります。

⑨ 景観の保全・継承

- 本市には、日本ジオパークに認定される自然景観、脇本城跡や赤神神社五社堂等の歴史景観、男鹿駅周辺の都市景観、洋上風力発電設備による海岸の景観など、歴史・風土、文化・伝統、暮らし、技術等により生み出された多様な景観が存在します。これらの特色ある景観の保全・継承に努めます。

(5) 防災・防犯まちづくりの構想

1) 市の概況、基本的な考え方

■ 市の概況

- 本市は三方を日本海に面しており、津波や高潮による浸水被害の発生や内陸の山地での大雨による土砂災害が懸念される地域があります。
 - 1983年（S58年）の日本海中部地震では、10mを超える津波が発生し、多くの犠牲者が出ました。
 - 2023年（令和5年）7月14日から15日にかけて、本市は記録的な大雨に見舞われ、土砂崩れや河川氾濫に伴う建物への浸水、道路や農地、農業用施設の損壊、地滑りによる送水管の破損による大規模な断水がおきるなど甚大な被害が発生しました。
 - 自然災害に対する防災性を高めるため、ハード整備のほか、避難行動を円滑にする組織づくりや情報発信・意識啓発など、ソフト対策を合わせた総合的な取り組みが求められます。
- 以上より、次の考え方を基本として、計画的な防災・防犯の強化を進めていきます。

■ 基本的な考え方

① ハード整備とソフト対策両面からの防災対応

- 自然災害による被害を抑制するハード整備、災害リスクに応じた土地利用規制、誘導等のソフト対策により、災害に強い都市を目指します。
- 災害情報の周知・共有を図るシステム構築等のソフト対策を行い、災害発生時に迅速かつ的確な対応ができる体制を整備します。

② 迅速に対応できる体制づくり

- 災害発生後に迅速に対応できるよう、庁内の緊急時における体制構築・教育を行います。

③ 住環境整備や地域コミュニティの充実による防犯性の向上

- 住環境の整備や地域コミュニティの活性化を図り、相互の確認・連携・助け合いにより、防犯性の高いまちを目指します。



津波避難タワー
・アガーレ



避難訓練の様子（市危機管理課）

2) 防災・防犯の方針

① 適切な土地利用の規制と誘導

- 災害リスクに応じて土地利用の規制・誘導を見直すなど、災害の予防と被害の軽減に向けた対策を進めます。
- 災害時の被害を最小限に留めるため、防災空間としての都市計画公園や避難場所、都市計画道路や消火栓・防火水槽の適切な維持管理に努めます。

② 既存住宅地の整備

- 木造住宅においては耐震性能の向上を推進していきます。
- 災害発生時に速やかな避難が行えるよう避難路、避難施設の整備を推進します。

③ 地震への対策

- 災害時の避難・救護等の防災拠点となる公共の建築物の耐震化は完了しています。引き続き、木造住宅の耐震化促進に向けた普及啓発を支援します。
- 津波発生時の確実な避難行動に向けて、津波避難計画に基づく避難訓練等を実施します。

④ 水・土砂災害への対策

- 本市特有の地形により急峻な河川が多いことから、治山事業や河川改修等の治水事業を進めていきます。
- 山林等は涵養緑地として保全し、雨水流出に伴う水害等の自然災害の防止を図ります。

⑤ 特殊災害

- 船川港湾には大規模な国家石油備蓄基地が立地しているため、災害や事故等の未然防止に努め、特殊災害に対する防災体制の確立を目指します。

⑥ 農用地の対応

- 農用地や農業用施設の災害による被害の防止に向け、ため池等の点検・整備に努めます。

⑦ ハードとソフトを組み合わせた対策と市民の防災意識の向上

- 市民の安全で円滑な避難に向け、WEB版ハザードマップ等を活用し、被害範囲や規模を想定した避難場所等の周知を図ります。
- 災害発生時において迅速な情報共有が行われるよう、防災情報メール、防災行政無線、SNS、TV回覧板、秋田県情報集約配信システムなど複数の媒体を活用していきます。
- ハード整備によって被害の軽減を図るとともに、大規模な自然災害に対しては、防災訓練・防災教育の徹底など、ソフト対策により人命を守ることを優先し、経済的被害ができるだけ抑えられるよう、ハード・ソフト対策を組み合わせた一体的な災害対策を推進します。
- 災害時のボランティア活動の核となるNPO団体等の自衛組織の設立を促し、防災体制の連携強化を図ります。

⑧ 地域コミュニティの醸成

- 自助・共助による自発的な防災活動の促進を図るため、コミュニティセンターに配置される集落支援員を中心に、自治会・町内会に対し、自主防災組織の活動の充実・強化を働きかけ、組織と連携した訓練や出前防災講座等の実施を促進します。
- 児童・生徒の防災意識の向上や災害時に適切な行動ができるよう、子どもや家族、自主防災組織等が一体となった防災研修会や訓練等の実施を推進します。
- 日頃から、快適で活力のある地域コミュニティを形成することが防犯にもつながることを意識しながら、防犯対策を検討します。

⑨ 復興体制の充実

- 甚大な被害が生じた場合の円滑な復興を目指し、市職員の教育等により復興体制の充実を図ります。

⑩ 安全な住環境の形成

- 道路や市街地、通学路の安全性を確保するため、街灯などの整備充実を図り、防犯性の高い住環境を確保します。

⑪ 医療・福祉サービスについて

- 各地域において、避難生活中の福祉ニーズへの的確な対応や生活機能の低下等の防止を図るため、医療・福祉サービス活動のネットワーク化の構築を検討します。

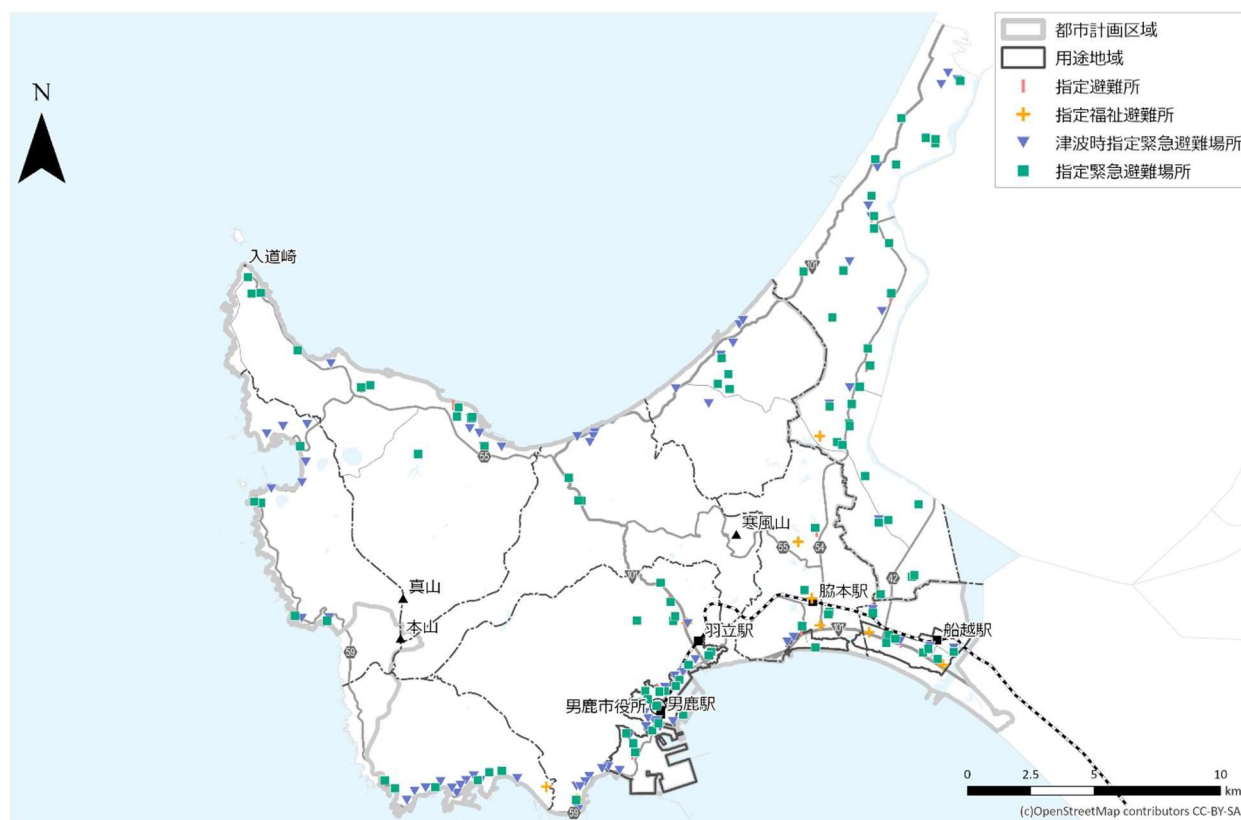


図. 防災・防犯施設

(6) 都市施設整備の構想

1) 市の概況、基本的な考え方

■ 市の概況

- 本市は、旧男鹿市全域を対象に都市計画区域を定め、都市計画決定した道路や公園、公共下水道等の都市施設を整備してきました。
- 都市施設は、整備が完了し、その機能を発揮しているものがある一方で、都市計画決定から20年以上の長期にわたり未整備となっているものも存在します。
- 整備が完了している道路や公園等の都市施設は、その機能を持続的に発揮できるよう維持管理を進めていくことが重要です。
- 人口減少・少子高齢化により、医療や福祉などの社会保障費の負担が増加し、今後も適切な財政運営が必要とされます。また、都市インフラの維持管理や更新費用の増加が予想されることから、コストの縮減が求められます。

以上より、次の考え方を基本として計画的な都市施設の整備を進めていきます。

■ 基本的な考え方

① 社会経済情勢を踏まえた都市施設整備の見直し検討

- 都市施設は、都市計画決定から20年以上の長期にわたり整備未着手となっているものを中心に、社会情勢の変化を踏まえ、実現性や必要性を再検証し、見直しを行います。

② 都市施設の計画的・効率的な維持管理

- 既存の都市施設は、老朽化の状況や発生が想定される災害リスクの状況等を踏まえた管理を基本とした施設の長寿命化を進め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 施設によっては、広域処理に向けた検討・協議を行います。

2) 都市施設整備の方針

① 都市計画の見直し

- 都市計画決定された道路の内、長期間にわたり未整備区間のある路線については、「秋田県都市計画道路見直しガイドライン」に沿って計画の必要性等を再検証し、「存続」「廃止」「変更」の方向性を決定したうえで計画の見直しを行います。

長期末整備区間のある路線 (P16 参照)

2.2.1 船越中央通線、2.3.1 新浜町線、2.3.2 元浜増川線、2.3.3 芦沢増川線、2.3.4 男鹿駅前通線、3.4.4.男鹿臨港線、3.5.1 内子前野線、3.5.2 下谷地船越線、3.5.6 羽立線、8.7.1 歩行者自転車専用道 1 号線、8.7.2 歩行者自転車専用道 2 号線、8.7.3 歩行者自転車専用道 3 号線

- 都市計画決定された公園・緑地の内、長期間にわたり未整備である施設については、「秋田県都市計画公園・緑地の見直しガイドライン」に沿って計画の必要性等を再検証し、「存続」「廃止」「変更」の方向性を決定したうえで計画の見直しを行います。

長期末整備である公園 (P19 参照)

2.2.2 西ヶ丘街区公園、2.3.3 芦沢街区公園、2.2.16 北町街区公園、2.2.18 神谷街区公園、3.3.1 船川南近隣公園、3.3.2 船越近隣公園、5.5.1 男鹿総合公園、6.5.1 男鹿総合運動公園

- 開設済みの都市施設の内、老朽化の著しい施設や時代の要請に答えられなくなった施設については、施設の必要性を検証し、今後のあり方を検討します。

② 都市施設の整備推進

- 都市計画決定された施設で、「存続」と方向性を決定した施設については、できるだけ速やかな整備を目指します。

③ 都市施設の機能維持

- 都市施設の整備や維持管理・更新にあたっては、民間の資金やノウハウの活用等も視野に入れ、中長期的な視点に立った効果的なマネジメントを推進します。
- 水道、排水施設などの供給処理施設の計画的な維持管理を推進します。
- 既存の都市施設は、定期点検や市民等から寄せられる情報等により状況を把握し、ライフサイクルコストの縮減に向けて、計画的な維持管理・更新を推進します。

④ 汚水処理

- 公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設は、目標としていた整備が完了しており、今後は適切な維持管理に努めます。
- 第 1 号男鹿地区汚物処理場は、広域処理に向けて協議中です。

⑤ 雨水処理

- 土地利用、市街地形成の変化にあわせて雨水幹線の適切な維持管理を推進していきます。また、既設の雨水ポンプ場や雨水幹線の適切な維持管理に努め、施設の効率的、効果的な運用を図ります。

⑥ ゴミ焼却場

- 本市は、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村とともに八郎湖周辺クリーンセンターにより広域処理しています。旧男鹿市ごみ処理場は、解体後に都市施設から除外する予定です。

⑦ 火葬場

- 男鹿市斎場は、長寿命化改修工事を実施中です。

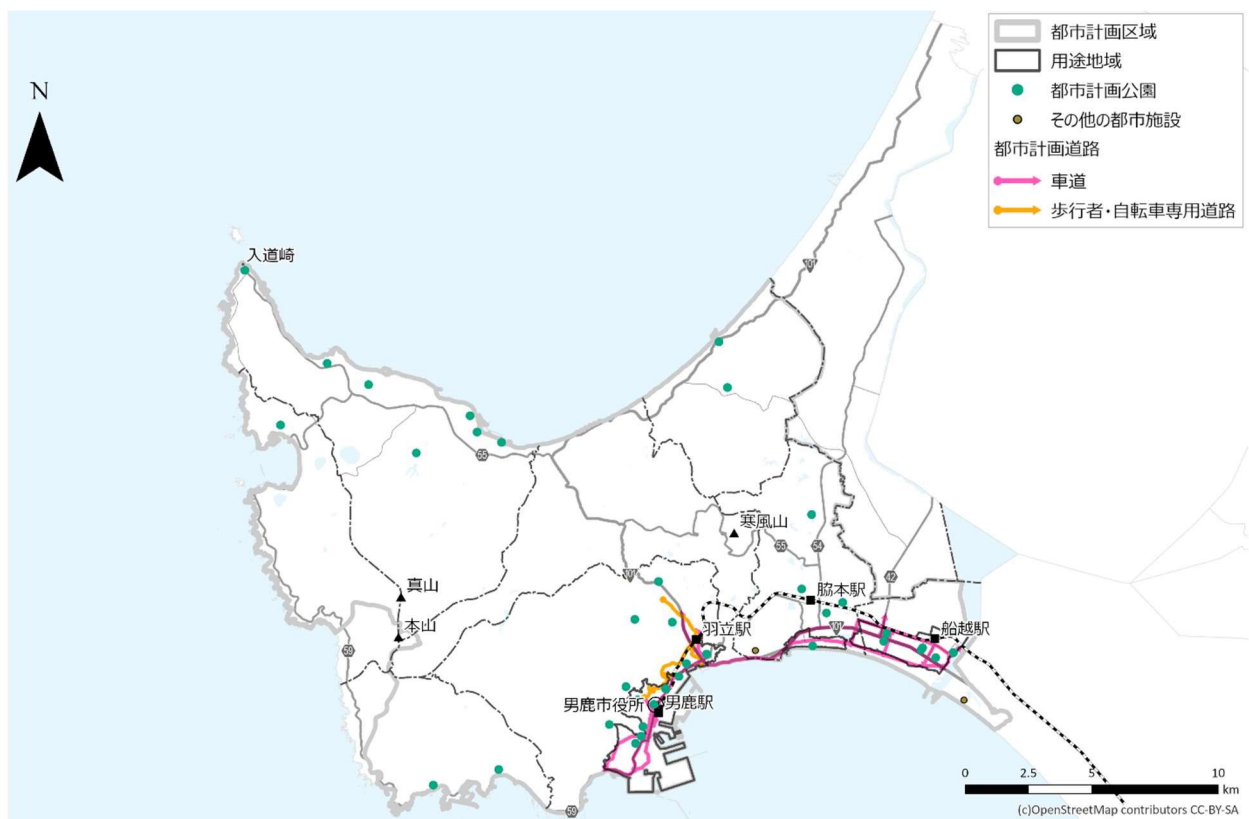


図. 都市施設

3. 重点施策について

(1) 船川港の活用の推進

船川港は古くから静穏な海域を有する天然の良港として知られ、これまで地域を支える港、避難港としてその役割を果たしてきました。主な取扱い品目は原油、石材、廃土砂、製材等ですが、近年は石油類等の取扱い量が減少しています。経済の停滞等により地域の活力が低迷しており、船川港は地域活性化をリードする地域振興港湾としての役割が強く求められています。



埋め立てて整備された船川港（本市 HP）

今後も「船川港港湾ビジョン」の実現を目指し、洋上風力発電事業推進を促す港湾機能の強化、レクリエーション機能やクルーズ船歓迎機運の醸成等を通じた観光産業の活性化、再エネ由来の水素の取組み等によるカーボンニュートラルポートの形成等が期待されることから、社会動向を見極めながら、現在定められている用途地域や港湾地区の妥当性を検証し、効率的かつ効果的で複合的な土地利用を図るなど検討を行うとともに、その周知・発信に努めます。

(2) 男鹿駅周辺既成市街地への更なる賑わい創出

男鹿駅周辺では、駅の移転新築（平成 30 年度）、道の駅おが・オガーレの整備（平成 30 年度）、ユニバーサルデザインに配慮した駅周辺広場の整備（令和 4 年度）を行いました。また、民間活力や若い力により駅周辺の複数の空き店舗がリノベーションされ、イベントの開催や大型遊具の設置により、賑わい創出や、市民の交流の場にもなっています。



整備された男鹿駅周辺（本市 HP）

今後も、日常生活や観光等での交通結節機能の強化、居心地が良く歩きたくなるまちづくり、広場や緑地等での市民・民間事業者との協働による整備・管理等が期待されます。また、これら駅周辺の賑わいが既成市街地及び市全体へ波及することを目指し、広域での展開を推進します。

(3) 船越地域での良好な住環境の形成

人口減少が進行する中、秋田市方面からの玄関口で、沿道型商業施設等による利便性が高い船越地域は、市営住宅や宅地開発による新しい住宅地が形成され、移住・定住の促進や子育て環境の充実が進むなど、人口流出の歯止めとして期待されています。一方、用途地域外縁部の一部では、住宅建設も見られます。



宅地開発により住宅建設が進む

今後は、住居系用途地域内での市街化を促進する支援策を検討することで、用途地域外での住宅開発を抑制するなど、開発行為制度の適切な指導による良好な住環境の形成を図ります。

(4) 多様な景観資源の保全・継承・活用を図る景観まちづくり

本市には、男鹿のナマハゲなどの民俗行事、日本ジオパークに認定されている寒風山や入道崎、西海岸をはじめとした自然景観、脇本城跡や赤神社五社堂等の歴史資源、男鹿駅周辺の都市景観、洋上風力発電設備による海岸の風景など、歴史・風土、文化・伝統、暮らし、技術等により生み出され、継承されてきた本市特有の多様な景観が存在します。

今後も、これまで市民とともに取組んできた美化活動や情報発信等を継続しながら、特色ある景観資源を保全し、観光産業等への活用を図りながら、次世代に市民の誇りや拠り所として継承できるよう、景観まちづくりを推進します。



史跡脇本城跡（本市 HP）



安全寺棚田（秋田花まる GTHP）



火山による爆裂火口（本市 HP）

(5) 市民協働による地域づくり

本市では、市民協働の取組みとして、消防団等の防災関係者による防災訓練、町内会等による道路の管理、民間活力による空き店舗のリノベーション、高齢者が集まる機会づくり、ライフステージ別の子育て支援などが行われています。

一方、人口減少や少子高齢化の進行、社会情勢の変化、市民の価値観の多様化等により、町内会などの住民自治組織における役員の高齢化や担い手不足、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。

また、都市施設の維持管理、更新費用の増加等は、本市の財政を圧迫することが懸念されます。

今後は、産学官金が連携した取組みや、地域拠点として新たに設置した「地域コミュニティセンター」を中心に、市民や民間事業者、行政が情報を共有し、協働によるまちづくりを進める仕組みづくりに努めます。



民間によるリノベーション事例
(市提供)



ボランティアが主催する
お茶っこサロン（本市 HP）

(6) 都市計画施設（道路・公園等）の見直し

本市の都市計画道路は 16 路線、38,626m が都市計画決定され、うち 13 路線、16,561m が改良済みです。また、都市計画公園については、38 か所、68.94ha を都市計画決定し、うち 33 か所、47.23ha が開設されています。

今後は、開設済みの都市計画施設で老朽化の著しいものについて、計画的な維持管理を行いながら、長期間未改良や未開設の施設については、県のガイドラインに則り、計画の必要性等を再検証し、「存続」「廃止」「変更」の方向性を決定するなど計画の見直しを行います。